

第8回「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」の様様

1. 日時 2021年3月24日(水) 13:00～13:45
2. 場所 ウェブ開催(Webex)
3. 議題 2021年度の検討体制および銀行間手数料の見直しに関する検討結果について

4. 議事内容

事務局から、2021年度の検討体制および銀行間手数料の見直しに関する検討結果等について報告したほか、「多頻度小口決済の利便性向上」に関して、ことらプロジェクトから2022年度早期の稼働に向けた検討状況等について報告があった。

事務局報告(ポイント)

千葉企画部長(全銀ネット)から、2021年度の検討体制に加え、全銀システムに参加する資金移動業者に対する今後の対応・検討方針、APIゲートウェイのPoC実施に向けた検討事項を説明するとともに、本年3月18日公表した銀行間手数料の見直しに関する検討結果を報告した。

事務局報告の概要は以下のとおり。

2021年度の検討体制等について

- ・来年度もタスクフォースを設置するとともに、制度/システムに関する2つのワーキンググループ(WG)を新設し、①資金移動業者の全銀システム参加、②多頻度小口決済の利便性向上、③次期全銀システムの検討等について、具体的な検討を実施する。
- ・各WGは月1回程度の開催とする一方で、タスクフォースは、四半期に1回程度開催し、各WGの検討状況の報告を受け、横断的な議論を行うことを想定。
- ・タスクフォース・WGのメンバーは、本年度のメンバーに引き続き参画いただきつつ、ことらプロジェクト、資金移動業者(個社)、弁護士およびコンサル業者等に新たに参画いただき、議論を進める予定。

全銀システムに参加する資金移動業者に対する今後の対応・検討方針

- ・全銀システムに参加する資金移動業者に対して必要となる追加対応案を来年度具体化するため、以下のリスクに対する今後の対応・検討方針を提

示。

(流動性リスク)

資金移動業者に対しても仕向超過額に対する担保の全額差入を求める(流動性供給も受ける)趣旨の内容を、内国為替関係諸規則に盛り込む。一方、中長期的には、決済の安定性を損なわない形で、全参加者の効率性向上に資するような制度検討を実施。

清算参加者で参加する資金移動業者に対しては、追加的な対応を検討。

(信用リスク／オペレーショナルリスク)

資金移動業者が全銀システムに参加するうえで、対処が必要なリスクとその対応について検討。なお、オペレーショナルリスクはシステムリスク、業務継続体制、AML といった観点からの検討を実施。

API ゲートウェイの PoC 実施に向けた検討事項

- ・PoC の実施により、早期に API のノックアウトファクターを検証する必要がある。
- ・次年度実施する PoC の想定スケジュールは、第 1 四半期に PoC 実施内容・検証観点を検討のうえ、第 2 四半期から第 4 四半期にかけて PoC を実施したうえ、第 4 四半期に実施結果を検証。なお、PoC の実施と同時並行で、将来を見据えた必要機能等(取扱業務、非機能要求、付帯機能等)の検討も実施。

銀行間手数料の見直しに関する検討結果について

- ・成長戦略実行計画等の提言を踏まえ、全銀ネットにおいて以下の見直しコンセプト・算定方法のもとに検討を実施。
- ・全銀ネットが定める仕組みとして、内国為替制度を引き続き安定的に運営するため、「内国為替制度運営費」を創設・制度化。
- ・内国為替制度運営費は次頁の算定式のとおり 62 円とし、2021 年 10 月 1 日から適用開始予定。
- ・ただし、国庫金・公金の適用開始時期は、仕向銀行(指定金融機関)において内国為替制度運営費を賄うための対応・調整等に相応の期間を要すること等を踏まえ、2024 年 10 月 1 日とする。

(見直しコンセプト)

- ・これまでの銀行間手数料を、全銀ネットが業務方法書および諸規則にもとづき管理・運営し、金額も決定する新たなスキームに移行。新たなスキームにおける銀行間手数料は名称を「内国為替制度運営費」とする。
- ・被仕向銀行においては、為替取引の種類や金額に関わらず被仕向対応費

用が生じていることから、一律に内国為替制度運営費を設定することを原則とする。ただし、給与・賞与の振込については、労働基準法の例外扱いとされていることを踏まえ、内国為替制度運営費の設定が受取人（労働者）の利便性に影響を及ぼすことのないよう、設定対象外（無料）とする。

（算定方法）

- ・内国為替制度運営費の金額は、「為替取引の処理に要する費用等を適切に反映した為替取引の利用者にとって社会通念上合理的な水準」とする。
- ・具体的には、①被仕向銀行における対応コストのほか、②被仕向銀行における為替事業の継続に必要な利益相当分を考慮し決定する。

（算定式）

- ・62円＝「①被仕向対応コスト：50円」＋「②為替事業利益相当分：12円」

ことらプロジェクトの進捗報告

ことらプロジェクトのメンバーから、「多頻度小口決済の利便性向上」の現実解である「ことら」について、2022年度早期の稼働に向けた進捗状況について概ね予定どおり進捗中である旨の報告があったほか、参加者拡大に向け、金融機関や資金移動業との間で意見交換を実施している旨の報告があった。また、①雑為替による資金清算スキーム、②決済リスク対策、③資金清算タイミングについて下記の現状案の説明があった。

報告要旨および質疑応答は以下のとおり。

（ことらの現状案）

①雑為替による資金清算スキーム：

資金清算業務の効率化を念頭に置き、ことらによる雑為替代行投入を想定。かかるシステム対応について、全銀ネットと協議中。

②決済リスク対策：

雑為替代行投入までの間、流動性供給可能金額にもとづき参加者毎に仕向超過限度額の設定を想定。

③資金清算タイミング：

資金清算のタイミングは全銀コアタイムシステム稼働日において一日2回を想定。

（質疑応答等）

- ・ことらの参加者について、従前の方針では、全銀システムに直接参加していない資金移動業者も対象とする理解だが、その場合の資金清算スキームとし

て、資金移動業者が資金決済幹事行に清算を依頼する仕組みとの認識でよいか。(決済業種関係団体)

⇒資金決済幹事行は、全体の清算を代行することが役割。全銀システムに直接参加する資金移動業者は当該資金清算スキームと同様である一方、全銀システムに直接参加しない資金移動業者は、他の銀行(清算参加者)に一日2回の清算を代行いただくことが必要。(ことらプロジェクト)

その他

最後に、事務局から、冒頭に説明した2021年度の検討体制については、来月の取りまとめに向け調整を進めていく旨説明し、引き続き来年度の協力をお願いした。

以 上